

27. 官民協働による歩道空間利活用事業の実態および運営上の課題に関する調査報告 -宮崎市高千穂通 T-テラスを事例として-

A Study on the Management of an Extended Utilization of a Sidewalk under the Public-Private Cooperation

- A Case on T-Terrace Stage, Takachiho Street, Miyazaki City Central District -

吉武哲信*, 榎直人**, 寺町賢一*, 出口近士***

Tetsunobu YOSHITAKE*, Naoto SAKAKI**, Kenichi TERAMACI*, Chikashi DEGUCHI***

T-Terrace is a stage located at Takachiho Street and designed for events and stop-off. It was built and has been managed by a private organization with the cooperation with the prefecture and the city governments toward city center vitalization. The purpose of this paper is to analyze the evaluation of the T-Terrace project based on a questionnaire survey to citizens and analyze the management problems by an interview survey for private and public sectors. The major findings are as follows: 1) The citizens highly evaluate the functions of the terrace and hope its continuous operation. 2) Although the private organization hopes its continuous operation, they have the financial problems caused by the institutional constraints. 3) Although the prefectural and the city governments recognize the importance of the terrace, the cooperation efforts are limited by lack of communication among private-public sectors.

Keywords: City Center Vitalization, Sidewalk, Extended Utilization, Public-Private Initiative

中心市街地活性化, 歩道空間, 柔軟的活用, 官民協働

1. はじめに

近年、わが国では様々な中心市街地活性化策が実施されているが、この中で道路空間を含む公共空間の一部を賑わいの創出に活用することや、またその空間を民間の諸活動に提供する動きがある。例えば平成12年前後に名古屋市や広島市、横浜市でオープンカフェ等が社会実験的に実施され¹⁾、以降、同様の試みが他都市で展開されている。今後、このような公共空間上での民間活動を恒常的に実施するためには、賑わい創出の効果面、制度面、資金面等から多様な検討が必要であろう。そこで本稿は、宮崎市中心市街地内の県道の歩道空間に設置された休憩・イベントステージ「T-テラス」を対象に、その事例報告として運用実態と成果を分析し、運用継続のための課題を考察することを目的とする。後述のように、T-テラスは民間任意団体が建設・維持管理費を負担し、運用を行う官民協働事業である。

ここで公共空間活用に関する既往の研究・事例を概観する。渡辺ら²⁾は広島市平和大通り、横浜市鶴見駅西口で実施されたオープンカフェを分析し、初動期での行政関与、公益性の付与、歩行者通行スペースの確保の3点を実現要件として指摘した。藤本ら^{3,4)}は広島市京橋川河岸での独立店舗型オープンカフェを事例に利用実態と住民意識、空間的特徴を分析し、河岸公共空間内の商業施設がまちの魅力を高め、賑わいや活性化を促すことを確認している。また、都市づくりパブリックデザインセンター他¹⁾は、海外と国内の公共空間活用の事例を整理し、公共空間活用が普及・定着するには①公共空間活用のルール確立、②公共空間活用の採算性確立、③公共空間活用の公共メリット確立が必要としている。ただしこれら研究^{2,4)}の事例は、施設整備に行政補助金が充てられ、かつ社会実験的・期間限定的に実施されており、T-テラスのように民間団体がその所有物を公共

空間上に常設・運営する事例とは異なる。したがって、このような事業に関わる運用システムや支援制度についても検討する必要がある。実際、後述のようにT-テラスは資金面、組織面、制度面で多くの課題に直面している。

本稿は以上の認識にもとづき、具体的にはまずT-テラスの利用実績を明らかにし、次いで周辺住民、商業者、歩行者およびイベント出演者のT-テラスに対する評価をアンケート調査で明らかにする。その上で、T-テラス関係者(運用団体・行政)に対するヒアリング調査を実施し、運用継続への課題とその改善方法を考察し、報告するものである。

2. T-テラスの概容とその設置の経緯

図-1,2に宮崎市中心市街地区域、T-テラス設置場所を示す。T-テラスは中心市街地区域の中心路線である橋通と宮崎駅を結ぶ東西方向の主軸道路(県道)である高千穂通(全長700m、図-1では高千穂通線と記載)の西部にある。図-3に平面図を示す。同テラスは縦約4.3m、横約17.6mで、歩道(3m)、自転車道(2m)を介して商業施設(カリーノ宮崎)に面する。

高千穂通は、平成7年に宮崎市の都市景観形成地区に指定され「快適で魅力あふれる都市空間の形成を図り、宮崎市の商業、業務区域として賑わいと活力のある街づくりを進める」とされた⁵⁾。しかし、平成18年時点では、賑わい喪失や無秩序な駐輪、歩道上の壊れたままの噴水施設、ムクドリ等の糞害等、様々な問題を抱えていた。

これらの課題を踏まえ、宮崎県土木事務所道路保全課は平成18年10月～翌3月に、宮崎市、沿道住民、事業者、商工会議所等と協働で高千穂通の環境改善を議論するワークショップを開催した⁶⁾。この結果、市民が気軽に利用でき、かつ文化的なコミュニケーションを図れる場(サードプレイス)として空間の整備・演出を行う方針が出され、特に、

*正会員 九州工業大学大学院工学研究院 (Kyushu Institute of Technology)

**学生会員 九州工業大学大学院建設社会工学専攻(Kyushu Institute of Technology)

***正会員 宮崎大学工学教育研究部 (University of Miyazaki)



図-1 宮崎市中心市街地区域 (赤点線枠内を図-2に表示)

駐輪問題、噴水・池の問題対策および歩道空間活用と賑わい創出に貢献できる「宮崎県産杉を使用したイベント・休憩スペースとしてのステージの設置」が提案された。そして、この実現の緒として、壊れた噴水の1つをステージとして整備することが決定され、その実現のために地元事業者、地区住民、学識関係者、行政職員有志ら17名による「高千穂通を愉しくする会⁶⁾(民間任意団体、以下、愉しくする会)」が結成された⁷⁾。同会は宮崎県と協働でステージの仕様、運営システム、建設・運営コスト等を検討し、その結果、「中心市街地の活性化と通りの美化に資する道路空間の活用を官民協働方式で提供すること」を目的とした3年間の社会実験としてT-テラスが平成19年10月に設置された。

建設に関わる費用は全て民間寄付金(高千穂通周辺事業者、地区住民、一般市民等)により、運用・維持管理費も愉しくする会が負担する。県は、同会と協定を締結し、民間所有物を歩道空間に設置する許可のほか、各種団体によるT-テラス利用の道路使用許可申請を個別でなく、同会が一括して一申請とできる便宜を図っている⁸⁾。なお同会は、寄付金のほか各種団体のT-テラス使用料、施設に掲示する広告費を収入源とし、運営・維持管理費に充てる⁴⁾。この試みは全国的にみても先進的と注目された⁷⁾。

その後、T-テラスが3年間の社会実験の期間中に後述するように多く活用され、市民から親しまれていることを受け、県は道路占有許可を毎年更新する形で、T-テラスの継続を認めている。さらに、平成25年8～12月に宮崎市は中心市街地憩いの空間創出事業を実施し、その中で各種イベントを支援し、さらに県と連携して平常時は椅子・テーブルの設置を許可して休憩場所機能を整えた。写真-1,2にそれぞれT-テラスとイベントの様子を示す。

なお宮崎市については、中心市街地活性化基本計画(平成19年⁹⁾)にT-テラスを直接支援する枠組みはないが、計画に位置づけられる中心市街地イベント事業により、次章に示すように民間団体のイベント開催を支援し、間接的にT-テラスの利用を促進してきた。上述の中心市街地憩いの空間創出事業も同計画にもとづくものである。



図-2 T-テラスの設置場所 (出典：地理院地図(電子国土 Web))
(図-1 赤点線枠内)

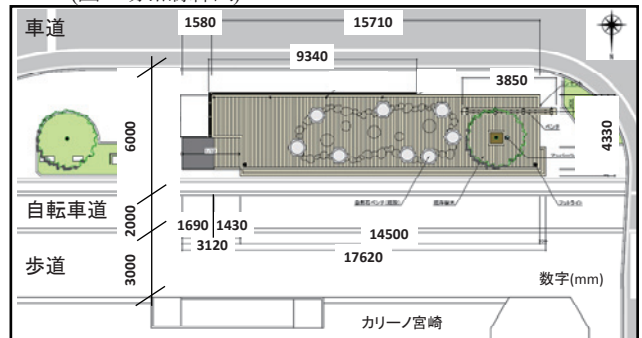


図-3 T-テラス平面図 (図面下側が北)



写真-1 T-テラス

写真-2 イベントの様子

表-1 イベントステージ利用状況

開催年度	月別開催回数												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
H20	6	7	1	2	2	3	2	6	2	2	2	2	37
H21	6	3	1	3	5	2	7	2	2	2	2	2	37
H22	8	3	3	2	3	3	2	3	2	2	2	4	37
H23	3	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1		17
H24	3	1											4
H25	1			2	14	7	4	5	2				35

3. T-テラスの運用実態

(1) イベントステージ活用状況

平成20年4月～25年12月のT-テラスの利用状況を表-1に示す⁶⁾。社会実験期間中である平成20～22年度は年間37回ずつ活用されている。しかし平成23,24年度は17回、4回と落ち込んだ。平成25年度は、前半は1回のみであるが8～12月には先述の宮崎市事業によりイベント数が増加した。ただし、これも市の事業の終了とともに終息している。

表-2に、イベント利用団体と活動内容を示す。活動の多くは音楽コンサートであるが、ダンス、大道芸、告知などもある。平成20年度の利用団体は多様であるが、平成21～23年度はDoまんなかモールの利用が顕著である。Doまんなかモールは中心市街地活性化活動を担う民間団体で代表者は愉しくする会の会員でもある。この期間、同団体は宮崎市の助成を受け積極的にイベントを開催したが、助成終了と共に利用が減少した。平成25年度以降はカリーノ宮崎に

よるイベントとストリート音楽祭以外ではイベントはない。このようにイベント利用が減少したことは、愉しくする会の収入減少に直結する。また、利用団体が限定的であることは、「公的な目的」に照らして課題が残る。この点に関しては、運用収支とヒアリング調査の項で改めて検討する。

(2) 運用収支

T-テラスの製作費350万円には民間寄付金が充てられた。道路使用料は先述のように1カ月2,400円に減免されている³⁾。電気代などは道路管理者である県の負担である。また、施設老朽化に伴い平成23年9月に床板の張り替え補修費約45万円を新たな寄付金で充てた。

愉しくする会の主たる収入はT-テラス利用料金で、概ね5時間(9~13時, 13~18時, 18~23時)で3,000円である。なお、初回利用時には同会入会費の500円が必要である。また、T-テラス脇のプランターにある広告パネル4枚により、年15万円程度の収入がある。総じて、運用収入は年約30万円(一定のイベント開催を確保して)で、事務局経費、毎年の維持費(塗装等)5万円のほか、2~3年ごとの補修費(上述の45万円程度)、数年後の更新費の積み立て(新設を考えれば450万円)⁶⁾を考えると運用収支状況は必ずしも良好とは言えない。

4. T-テラスに対する市民の評価

(1) 調査実施概要

T-テラスに対する評価を明らかにするために、住民、商業者、歩行者およびイベント出演者にアンケート調査を実施した。なお、住民は高千穂通沿道ブロック内の居住者、商業者は沿道商業施設関係者、歩行者はT-テラス前の通行人である。調査項目(表-3)は、T-テラスに期待されている休憩機能、イベント機能、周辺環境改善機能に関するもので、評価主体に応じて設定した。評価は「肯定一否定」軸を5段階で聞いた。調査は、出演者には平成23年1月郵送配布回収で、それ以外は同年8月に直接配布・郵便回収で実施した。

(2) 分析結果

(I) 回答者の属性

回答者数は、住民28、商業者77、歩行者49、出演者49人である。回答者の性別、年齢層を図-4,5に示す。いずれの回答者も性別、年齢に極端な偏りはない。出演者については若者層が多いが、これはコンサート等のイベントの性質によるものである。なお、住民の回答者数が少ないのは、高千穂通沿道は業務地区的な性格が強いことによる。

(II) アンケート回答結果

全調査項目を集計した結果、ほとんどの項目でT-テラスは良好な評価を得ていることが明らかになったが、ここではその主要な項目について、回答者属性別の結果を示す。

まず、「休憩場所としての継続の賛否」の回答結果を図-6に示す。「肯定的」「やや肯定的」の合計回答(以下、「(やや)肯定的」のように記す)は、住民、商業者、歩行者の順に70.0%(14人)、67.6%(48人)、87.0%(40人)と多く、「(やや)否定的」の回答は10.0(2/20人)、2.8(2/71人)、2.2%(1/46人)と小さい。

イベント機能については、図-7,8,9の順に「イベント見学

表-2 イベントステージ利用団体と活動内容

開催年度	回数	利用団体(イベント内容)
H20	7	Doまんなかモール(音楽4回, サンデーマーケット2回, スプレーアート1回)
	6	コードモソウル(音楽)
	3	サクソフォーンの会(音楽), まつりえれこっちゃん隊(ダンス)
	2	TOMOKO(音楽), 宮崎グラフィックデザイナーズ(展示1回, 朗読会1回)
	1	檜中学校吹奏楽部, ウオリ, サウスエリア, ストリート音楽祭, スモーキー, デリック, デリックダレンジャー, マー坊, 宮崎市役所ミュージッククラブ, 琉球祭り太鼓 (音楽)
		1
H21	28	Doまんなかモール(音楽)
	3	カリノー宮崎・蔦谷書店(音楽)
	2	アブラック(音楽)
H22	1	高千穂通りを愉しくする会(清掃活動), ライオンズクラブ幹事会(募金), みやざき国際ストリート音楽祭(音楽), 宮崎ライオンズクラブ(献血啓発)
	25	Doまんなかモール(音楽)
	4	みやざき国際ストリート音楽祭(音楽)
H23	2	蔦谷書店(音楽), 宮崎ライオンズクラブ(献血啓発), 高千穂通りを愉しくする会(清掃活動)
	1	宮崎商工会議所, 食とみどり・生命と環境を考える会(音楽)
H24	16	Doまんなかモール(音楽)
	1	みやざき国際ストリート音楽祭(音楽)
H25	2	Doまんなかモール(音楽)
	1	みやざき国際ストリート音楽祭, カリノー宮崎(音楽)
	17	カリノー宮崎・憩いの空間創出事業(音楽7回, 大道芸6回, 試飲会2回, 絵本読み聞かせ1回, 知育玩具体験1回)
H25	13	カリノー宮崎・蔦谷書店(音楽)
	2	カリノー宮崎(大道芸)
H25	1	科学技術館・カリノー宮崎・憩いの空間創出事業(星見会), みやざき国際ストリート音楽祭(音楽), UMKエージェンシー(ダンス)

表-3 調査項目と対象

調査項目		住民	商業者	歩行者	出演者
個人属性に関する質問項目	年齢	○	○	○	○
個人属性に関する質問項目	性別	○	○	○	○
休憩場所に関する質問項目	T-テラスの形や色・素材は周囲と調和がとれているか	○	○	○	○
休憩場所に関する質問項目	休憩場所としてT-テラスを継続した方がいいか	○	○	○	○
イベントステージに関する質問項目	イベントを見学したことはあるか	○	○	○	○
	イベントをまた見学したいか	○	○	○	○
	イベントの見学してみたいか	○	○	○	○
	イベントの開催頻度には満足か	○	○	○	○
	イベントの内容に満足か	○	○	○	○
	ステージの広さに満足か				○
	ステージの高さに満足か				○
周辺環境に関する質問項目	演奏のしやすさに満足か				○
	観客の多さに満足か				○
	観客との距離に満足か				○
	イベントステージとしてT-テラスを継続した方がいいか	○	○	○	○
	T-テラスの設置により通りを訪れる機会は増加したか	○	○	○	○
	T-テラスの設置により通りの賑わいは増加したか	○	○	○	○
	カリノー周辺のゴミの散乱は目につくか	○	○	○	○
周辺環境に関する質問項目	普段の騒音は気になるか	○	○	○	○
	イベント時の騒音は気になるか	○	○	○	○
	T-テラスの設置により通りの治安は向上したか	○	○	○	○
	T-テラスの設置により自転車の駐輪モラルは向上したか	○	○	○	○
周辺環境に関する質問項目	周囲の安全性の確保が難しいことはあったか				○

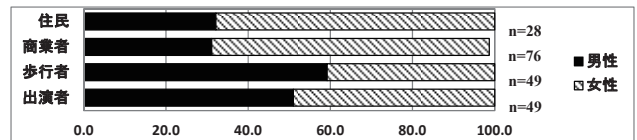


図-4 回答者の性別

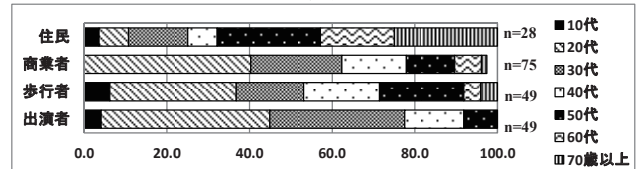


図-5 回答者の年齢構成

の有無と今後の見学意欲、「イベント開催頻度の満足度」、「イベントステージとしての継続の賛否」の回答結果を示す。図-7より、イベント見学経験について住民は「有」「無」同数(n=11人)であるが、商業者、歩行者共に「有」の回答者数が多い(順にn=41>35人, n=30>17人)。また住民、商業者、歩行者ともに、見学経験「有」の場合は「無」の場合に比

して、今後の見学意欲も「(やや)肯定的」の回答率が高い(順に54.5>36.4%, 68.3>37.1%, 80.0>70.6%)。ただし、見学経験「無」の回答者率を見ると住民、商業者、歩行者の順に50.0% (11/22人), 46.1%(35/76人), 36.1%(17/47人)と、歩行者に比して住民、商業者は高い。さらに見学経験「無」の回答者の今後の見学意向をみると住民、商業者の「(やや)否定的」回答が45.5%(5/11人), 22.9%(8/35人)と高い。これは、歩行者はT-テラス前を通行している一方で、住民と商業者は高千穂通近辺で生活・就業するもの必ずしもT-テラス前を通行・活用するわけではないことに起因すると考えられる。なお、歩行者では見学経験「無」でも見学意欲が「(やや)肯定的」な者が70.6%(12/17人)と高いことは興味深い。

開催頻度の満足度(図-8)は、歩行者で「やや肯定的」が55.6%(25/45人)と住民、商業者に比べて多いが、住民、商業者は「どちらともいえない」が順に38.1%(8/21人), 52.0%(39/75人)と多いことが特徴的である。ただし両者共に「(やや)否定的」回答(住民19.0%:4/21人, 商業者13.3%:10/75人)よりは「(やや)肯定的」回答(住民42.9%:9/21人, 商業者34.7%:26/75人)が多い。そして図-9より、住民、商業者、歩行者、出演者共にイベントステージとしての継続に肯定的であることがわかる。特に出演者は90.7%(39/43人)が「肯定的」で、その傾向が顕著である。

最後に、賑わいの創出に関わるものとして図-10, 11に「通りを訪れる機会は増加したか」、「通りの賑わいは増加したか」の結果を示す。訪れる機会の増加については「(やや)肯定的」意見が顕著に少なく、「どちらとも言えない」が多い。「(やや)否定的」意見は住民、商業者で60.0%(12/20人), 56.8%(42/74人)と多い。また、賑わいの増加は歩行者で「やや肯定的」が63.8%(30/47人)と多い一方で、住民は「どちらともいえない」(42.1%:8/19人), 「否定的」(26.3%:5/19人)が多い。商業者は「(やや)肯定的」意見が「(やや)否定的」意見を上回っている(47.3%> 21.1%)。このように図-10, 11に関しては、他の質問項目に比べると必ずしも良好な評価とは言えない。

参考までに、通りを訪れる機会と賑わいに関連して、宮崎市主要商店街の通行量調査⁹⁾から、その変化率を高千穂通(T-テラス近傍)、中心市街地観測地合計(全25箇所)について表-4に示す。平成19年10月のT-テラス設置以降、平日は平成19,21,22,24年度で、休日は平成19,20,24年度で、高千穂通が中心市街地全体より高い値を示している。表-1より、平成20,21,22,25年にイベントが多く実施されたことを踏まえれば、T-テラスが高千穂通の歩行者通行量に直接的に影響しているとは考えにくい。通行量調査は特定の観測日(7月の休日1日・平日1日の平均値)のみで、T-テラスでのイベント開催と必ずしも合致しないが、T-テラス設置が通りの賑わいに明確に貢献しているとは言えない現状がある。

なお、調査質問項目間の関係について住民、商業者、歩行者、出演者ごとに独立性を検定した結果、T-テラスの継続への評価は個人属性、休憩場所・イベントステージおよび周辺環境の評価とは関わらないことを確認している。

以上より、T-テラスは総じて市民から休憩・イベント機能について高く評価され、その継続が望まれているものの、人通りの増加、賑わい創出については課題が残されている。

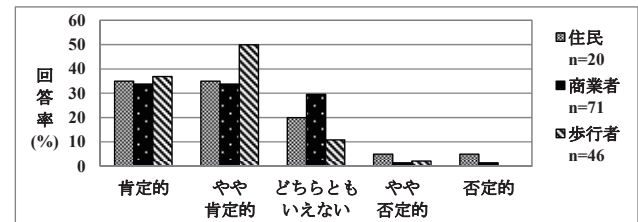


図-6 休憩場所としての継続の賛否

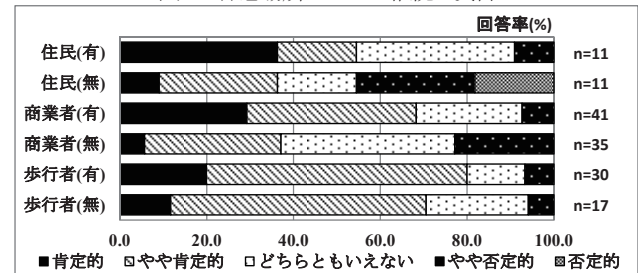


図-7 イベント見学の有無と見学意向

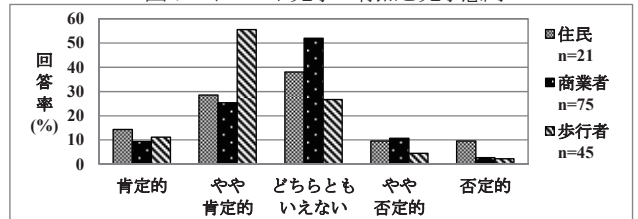


図-8 イベント開催頻度には満足か

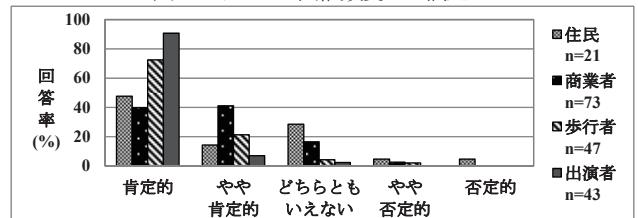


図-9 イベントステージとしての継続の賛否

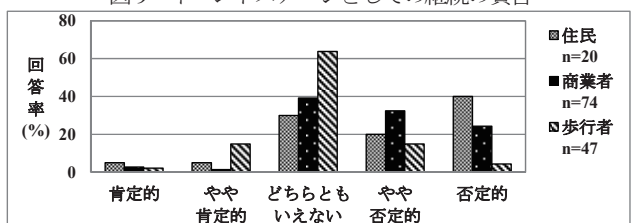


図-10 通りを訪れる機会は増加したか

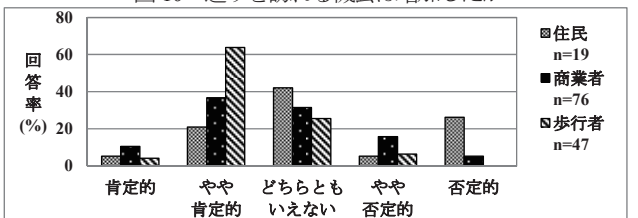


図-11 通りの賑わいは増加したか

表-4 歩行者通行量の対前年度変化率 (%)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平日	高千穂通	-2.0	2.7	-20.6	3.8	12.8	-5.5	-1.4
	中心市街地全体	-5.0	2.0	-13.7	-9.6	8.8	3.6	-5.3
休日	高千穂通	-25.1	18.7	10.4	-1.8	-6.8	-14.6	0.5
	中心市街地全体	-8.9	3.6	9.5	-0.8	-5.8	14.3	-29.9

5. 関係者の T-テラス運用に対する認識と意向

(1) 調査実施概要

T-テラス関係者各々の立場からのT-テラスの現状に対する認識および今後の意向を探るためにヒアリング調査を実施した。調査は1回目を平成24年8～11月に愉しくする会関係者、宮崎県宮崎土木事務所、宮崎市中心市街地活性化推進室(以下、市中活室)に対して実施し、平成25年度の宮崎市事業に関する追加調査を平成25年12月に愉しくする会関係者に実施した。調査対象者を表-5に示す。市中活室は、先述のようにT-テラスの設置・運用に直接関わるものではないが、中心市街地活性化は市の責務であり、またT-テラスの活用に間接的に関わっているために調査対象とした。調査は、アンケート調査結果を示した上で聞いている。

(2) 調査結果

(I) T-テラスの現状と継続に関わる考え方

ヒアリングでは、社会実験終了時のT-テラス継続に関わる判断、今後のあり方(継続や継続断念、撤去等)のほか、現在の運営状況に関する認識を問うた。結果概要を表-6に示す。愉しくする会は、社会実験期間中の市民・行政からの評価が高かったため終了の方向にはなく、今後も可能な限りT-テラスを運営主体として継続したい意向である。しかし、3章(2)節で見たようにイベント利用による収入は少なく、また広告費収入に限られており、T-テラスの維持・修繕費を賄えない状況にある。このためイベントの増加、屋外広告物条例の緩和のほか、県協定に定められる商業行為禁止の緩和等を期待している。ただし、自治体主催イベントでの物販は許可される(当初は認められていなかった)ため、その促進に期待している。なお、運営継続が困難な場合については行政側に寄付することも視野に入れている。一方、県担当者は、T-テラスが市民から良好な評価を得

ていることから民間主導でのT-テラス継続を期待しているが社会実験終了後の継続は、愉しくする会の占有許可更新願いに応じたもので、県としての関与はないとしている。なお、同会が継続困難の場合は、市民の評価を考えると撤去は好ましくないとしながら、市の関与を期待している。

市担当者については、愉しくする会の活動を評価する一方で、T-テラスが県と民間の協定によるため、継続について直接コメントをする立場になく空白となっている。同会との直接的関係もないためか、市中活室と景観課との連携も十分でない。さらに、愉しくする会からの申し出があった場合は支援を検討する準備はあるとしているが、同会による運営継続が難しい場合には県の役割に期待している。

このように、関係者は一様にT-テラスを高く評価するものの、県・市・愉しくする会の3者間で十分な連携がとれておらず、行政は同会による運営継続を期待しつつ積極的関与を検討する状況にはない。これは、愉しくする会の運営体制・行政との関係構築の仕方に起因するところもあり、同会事務局もそれを認識しているところである。

(II) 宮崎市事業終了後の愉しくする会関係者の認識

愉しくする会関係者への追加ヒアリングの結果を表-7に整理する。質問内容は平成25年度の宮崎市事業の終了後の現況認識、課題と今後の方向性に関するものである。

現況については、市事業終了後にイベント数は減少し、収支も改善されてはいない。ただし、事業終了後に県の椅子・テーブル常設許可により、荷物整理や待ち合わせによ

表-5 ヒアリング調査実施概要

調査対象	
本ヒアリング調査	愉しくする会事務局(NPO法人宮崎文化本舗事務局長)
	宮崎県土木事務所用地課、道路課
	宮崎市観光商工部中心市街地活性化推進室
追加ヒアリング調査	発足時の県担当者
	愉しくする会会員 Doまんなかモール委員会委員長
	NPO法人宮崎文化本舗事務局長

表-6 T-テラス関係者に対する本ヒアリング調査の結果

質問内容	愉しくする会関係者	宮崎県宮崎土木事務所	宮崎市中心市街地活性化推進室
T-テラス継続に関する意向	市民からの評判も良く、会員から断念したいとの意見がなかった。	愉しくする会から占有許可の更新願いがありこれに応じた。	
今後の継続について	可能な限り愉しくする会主導で継続したい。	国の方針に習うと、愉しくする会主導での継続が望ましい。	中心市街地活性化推進室でも十分な取り組みが行っていない中、愉しくする会主導でのT-テラスの運用は喜ばしい。
民間主導で継続を断念する場合について	行政側に受け渡し、指定管理者制度を利用する等も選択肢として考えられる。	中心市街地活性化などを考えると、県より市の方が引き取り手としては適切である。	中心市街地活性化推進室では駅前拠点や商店街の再整備などに注力するため、市による引き取りは想定していない。受け取り手は道路管理者の方が適切。
撤去について	撤去することは基本的には想定していない、撤去費用も必要になる。	撤去された場合は噴水の問題が再発するが、その場合については未検討である。ただし、市民からの支持を得ているものを撤去していいのかといった議論が必要である。	愉しくする会側から十分な情報共有がないため現状を把握していないこともあり、撤去は想定していない。
T-テラスに関する提案		道路管理者として関わることが基本、利用法の提案などは予定していない。	愉しくする会側から十分な情報共有がないため現状を把握していないこともあり、特に提案などは予定していない。
ステージ利用協賛金	商業利用のイベントが制限されるため利用者が伸びず十分な協賛金が得られない。	現在は占有許可条件として、T-テラス上では宣伝行為も含め商業行為と判断されるイベントは実施しないこととしている。民間主催のイベントであることがその理由である。	
広告費	宮崎市の屋外広告物条例による広告規模の制限があり、多くの収入は得られない。	広告パネルの設置が許可されていることは認知しているが、その規模、規格については宮崎市の景観課の管轄である。	広告パネル制限については市景観課との協議はしていない。
収支状況	運用収入を製作・維持費が上回る困難な状況である。	困難な状況とは聞いているが詳細は把握していない。	困難な状況とは聞いているが詳細は把握していない。
行政補助	可能な限り民間で運用したいと考えているが、必要に応じて補助を願い出る可能性もある。	市の協賛があり、道路占用料の減免措置を取っている。民間の所有物に対し県が出資することは難しい。	県への道路占有許可については市が関与することで支援している。協賛金は愉しくする会から申し出がないため出資していないが、申請があった場合は行政補助を検討するに値する。
T-テラス上での活動	当初は実施が困難だった自治体の物販イベントが実施可能であるとのことなので、新たなステージ利用者の獲得や広告効果の向上に向けて前向きに検討したい。	国の方針に習うと、愉しくする会のオープンカフェや自治体の物販イベントなどは可能である。	

る利用が増えたとしている。同会関係者は、市事業および県の許可が得られたのは、これまでの活動の評価により行政からの信頼を得られた結果によると認識している。

課題については、イベントに関しては、企画や告知の改善も含め、より主体的に計画実施する必要性を挙げている。また、休憩場所としての充実(パラソル設置)も望んでいる。特に前者の実現のためには愉しくする会の組織・活動強化が必要であり、そのためには一定の収入確保が必須であろう。これについて同会関係者は、商業的利用、広告パネルに関する規制緩和を、県、市に期待しているところである。そしてこれらの実現のためには、同会が単なるT-テラスのみを運営する民間任意団体ではなく、高千穂通周辺のエリアマネジメントを担えるNPO組織に移行して、複数事業を包括的に実施していくことを視野に入れたとしている⁷⁾。

6. 考察

ここでは、資金面、組織面、制度面から愉しくする会によるT-テラス運用継続への課題および改善方法を考察する。まず資金面については、当然のことながら愉しくする会は維持費、設備更新費を確保できない状況を解決する必要がある。このためには先述のように、より主体的なイベント誘致・企画・実施を行い、使用料による収入の確保に努めるとともに、広告、商業行為に関する制度面からの規制緩和を得る方策も探る必要がある。

他方、上記のような主体的活動、規制緩和を実現するためには、愉しくする会自体の組織機能強化がその前提条件となる。現在の愉しくする会は、各種団体のT-テラス活用窓口としての機能が中心であるが、厳密な採算性検討のもとで各種事業計画を策定し、それを行政や民間団体と緊密な連携の上で実行し、もって賑わい創出という公の目的に寄与する能力を得ることが必要である。より発展的には、同会が高千穂通あるいは中心市街地のエリアマネジメントシステムの一環として位置づけられれば、都市再生特別措置法の道路占用許可の特例制度や都市再生推進法人制度を活用しながら、一定の収入も確保できると考えられる。

行政については、愉しくする会の活動が公益を目指すことに鑑み、官と民の分断的役割分担ではなく、より積極的な相互補完的協働関係を築くことが必要であろう。すなわち、中心市街地活性化に向けた行政機関の垂直的・水平的連携を強化し、その中で総合的・分野横断的に同会との制度的、行政的関係を築くことが求められる。

以上の課題の解決の第1歩として、まずは愉しくする会と県・市の関係部署との定期的な情報・意見交換会の場の設置が新たに必要と考えられる⁸⁾。同会は定期的にT-テラスの利用状況、収支状況、各種利用の中で現れる問題点等を整理し、今後の運用計画を提出する。行政は、官民連携を民間から担う組織として同会の活動をチェックすると共に、それぞれの所管業務と関連する連携・支援策を検討する仕組みが必要である。その中では協定の見直しや連携団体の変更も視野に入れ、公益性に照らして官民連携のあり方を

表-7 愉しくする会関係者への追加ヒアリング調査結果

質問内容		愉しくする会関係者
現況	イベント開催状況	平成25年8~12月の宮崎市の事業によりイベント数は一時的に増加したが、その前後の期間でT-テラス利用の申請は極めて少ない。
	休憩場所としての利用	宮崎市の事業終了後、県の許可により椅子・テーブルを継続的に設置できた為、待ち合わせ、買物荷物の整理、車での迎え待ち等に利用されるようになった。
	収支について	これまでの愉しくする会の活動が県・市からの評価と支援につながったものの、収支については大きく改善されているわけではない。
課題と今後の方向性	イベントについて	開催が不定期で告知も不十分であり、通りに人を呼び込めていない。告知方法の改善、イベント内容の充実、周辺住民、商業者のことも考慮したイベントの実施が必要。
	休憩場所について	平常時はテーブル・椅子のほかパラソルを設置し、休憩場所としての利用を促進したい。ただし、設置には県の許可が必要。
	規制緩和について	民間主導では公共空間上で商業利用できないため収入が安定せず、継続運用の上で課題である。賑わい創出という公益的目標を実現するためには、一定の商業利用(県)や広告パネル(市)に関する規制緩和を期待している。
	愉しくする会の今後の展開	官民協働で高千穂通に賑わいを創出する目的を実現するためには、愉しくする会が多様な活動を仕掛けていく必要がある。通りの美化や通り全体を活用するイベント等を企画する予定。高千穂通周辺のエリアマネジメントを担えるNPO組織に移行して、複数の事業を包括的に実施していくことも視野に入りたい。

常に確認していくことが重要である。

【謝辞】

本研究における、本ヒアリング調査については吉良太希氏(当時宮崎大学大学院生)の労によるところが大きい。ここに記して謝意を表する。

【補註】

- 1)宮崎県宮崎土木事務所道路保全課は、噴水施設の継続に修理費約200万円、維持管理費年間約400万円が必要と試算し、コスト面からその継続が困難と判断したことがワークショップ開催の契機となっている。
- 2)会長は大学教員、事務局はNPO法人宮崎文化本舗が担っている。宮崎文化本舗は自らが様々なイベントを企画実施するのみならず、市民団体の活動支援や事務局機能を担う団体で、宮崎市中心市街地での活動実績も豊富であったことから、愉しくする会の事務局となったものである。
- 3)道路使用料はイベント1回につき2,400円であるが、愉しくする会は1ヶ月ごとのイベントをとりまとめて申請し、1カ月2,400円となっている。
- 4)愉しくする会は当初、年会費500円の会員を拡大し一定の収入を確保することを予定したが、事務作業量の制約からこれを実現できていない。
- 5)T-テラス利用データは、愉しくする会事務局から提供を受けた。
- 6)当初3年間の社会実験の予定であったため、実験終了後の更新を明確に想定してはいなかった。収支状況もあり、積み立てはできていない。
- 7)現在、高千穂通、中心市街地にエリアマネジメント組織は存在しない。
- 8)愉しくする会は平成19年度に成果報告書を県に提出したが、以降、詳細な報告書の提出は求められておらず、このような場合は現在存在しない。

【参考文献】

- 1)(財)都市づくりパブリックデザインセンター・篠原修・北原理雄・加藤原他(2007)、「公共空間の活用と賑わいまちづくり」,(株)学芸出版
- 2)渡辺直・北原理雄(2000)、「街路空間のオープンカフェ利用の試みに関する研究—広島市平和大通り、横浜市鶴見駅西口の事例を通して—」,日本都市計画学会都市計画論文集, No.35, pp.1105-1110
- 3)藤本和男・赤崎弘平(2008)、「公共空間を利用したオープンカフェの利用実態と住民意識に関する研究—広島市京橋川河岸のケーススタディー—」,日本都市計画学会都市計画論文集, No.43-3, pp.619-624
- 4)藤本和男・嘉名光市・赤崎弘平(2011)、「公共空間を利用した外部地先利用空間の利用実態と評価に関する研究—広島市京橋川のケーススタディー—」,日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.46, No.1, pp.63-68
- 5)宮崎市,「重点景観形成地区・景観形成推進地区」,日本語, <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1238726049310/index.html>, 2014
- 6)宮崎文化本舗,「高千穂通を愉しくする会」,日本語, <http://www.bunkahonpo.or.jp/T-Project/index.html>, 2014
- 7)日経BP社(2008)、「土木のチカラ 街路再生に向け官民協働で社会実験—T-テラス(宮崎市)」,日経コンストラクション(461), pp.32-37
- 8)宮崎市,「中心市街地活性化基本計画」,日本語, <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1180353248492/files/kaikakuH240329.pdf>, 2014
- 9)宮崎市・宮崎商工会議所(2013)、「平成25年度宮崎市主要商店街の通行量調査」, pp.15-16.